



# FAX 092-321-0920

## 糸島市埋蔵文化財包蔵地照会用紙

※太枠内のみ記入して下さい。

**※照会地の位置を示す地図(住宅地図等)を必ず添付して下さい**

### 照会者記載欄

照会日	令和	年	月	日		
照会地住所	糸島市					
照会者	会社名 (所属)					
	氏名					
	連絡先	住所				
		電話番号				
		Fax番号				
照会内容	物件調査	新築	建替	増築	その他( )	
種別	専用住宅	共同住宅	店舗	駐車場	造成	その他( )
着工予定日	令和	年	月	日		

### 回答欄

上記地点の照会について下記の通り回答します

包蔵地内	遺跡名 ( )
	・土木工事等の開発に際しては着工予定日の60日前までに文化財保護法に基づく届出が必要です(文化財保護法93条)。手続き等の詳細につきましては、事前に糸島市文化課へご相談下さい。
包蔵地外	・包蔵地外ですが、周辺で遺跡が確認されていますので、事前に「文化財の有無の照会」の提出をお願いします。
	・事前の手続きは不要です。ただし、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は速やかに「発見届」を提出して下さい。(文化財保護法第96条)
対応職員	回答年月日 令和 年 月 日

※ファックス照会の当日回答は原則16時受付分までです。それ以降については、翌平日の回答となる場合がありますので、ご了承ください。

※包蔵地の範囲については将来変更されることがありますのでご注意ください。

■糸島市教育部文化課文化財係

〒819-1192 福岡県糸島市前原西1丁目1-1

Tel 092-332-2093(文化課直通電話) Fax 092-321-0920

届出用紙は、「糸島市埋蔵文化財の届出様式」のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.itoshima.lg.jp/s033/030/010/010/030/maibuntodoke.html>